

令和7年度 東広島市立小谷小学校

みなさんがお互いに気持ちよく、安心・安全に、そして健康的に生活するため、学校では、次のよう
なきまりを設けています。きまりを守って、楽しい学校生活を送りましょう。(保護者の皆様、ご理解ご
協力をお願いいたします。)

学校生活に関すること

登下校

(1) 登校

○学校に7:40以降に着くように、登校班で登校します。(学校の始まりは8:05です。)

○集合時刻や集合場所、交通のマナーを守り、決められた通学路を通して登校します。

(2) 下校

○一斉下校は原則第1木曜日。14:20(研究授業の時は14:40)に登校班で一斉に下校します。

○学年下校は、5校時の日は14:40、6校時の日は15:30に学年ごとに地域でグループを組んで下校
をします。

(3) 習い事などのため、決められた通学路以外を通る場合は、担任の先生に連絡します。

(4) 安全のため、一人では登校・下校しないようにしましょう。

欠席・遅刻・早退・外出

(1) 欠席・遅刻の場合は、8:05までにメールで学校に連絡してもらいましょう。必要な場合は、電話
で連絡してもらいましょう。

(2) 事前に早退が分かっている場合は、早退の理由、時刻、早退する時の方法(送迎する人や下校手段
など)をお家の人から学校に連絡してもらいましょう。

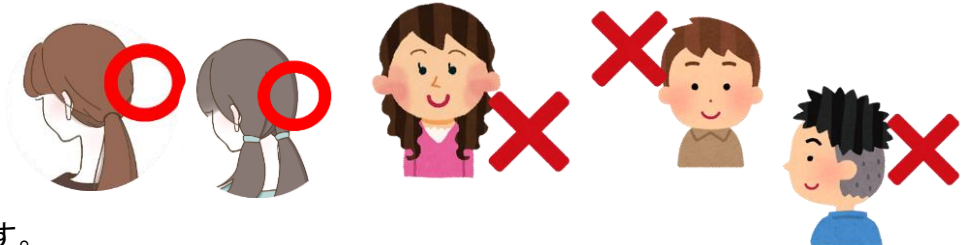
(3) 遅刻・早退のどちらの場合も、お家の人と一緒に行動しましょう。

(4) 登校時、学校に来る途中では安全面を考えて、家に忘れ物を取りに帰ってはいけません。また、
登校した後は、校外に出てはいけません。

(5) 放課後は、安全面を考えて、子供だけで忘れ物を取りに来ないようにしましょう。

とうはつ 頭髪

学習活動や運動などの教育活動に妨げとならない、また健康のために清潔で自然な髪型や長さにしましょう。髪の毛が肩にかかる長さの場合は、赤白帽や黄帽が適切にかぶれるよう、耳の下で、黒・紺・茶色のゴムを使って、一つか二つで結びます。前髪が目にかかる場合は、黒・紺・茶色のピンを使って、一つか二つでとめます。パーマ・染色・不均衡な部分刈り上げ（アシンメトリー（左右非対称））や髪型はしません。



ふくそう 服装

(1) 式の時は、基準服を着ます。

○基準服は、紺上着・紺半ズボン・紺スカート・カッター・ブラウス・ポロシャツです。

(2) 登下校や校内では、基準服または体操服で過ごします。

(3) 紺上着やポロシャツには、必ず名札をつけます。

(4) 防寒着について

○長ズボンははいて登校してもよいです。色は、紺や黒など基準服に準じた色にします。

○登下校の際に紺上着の上に防寒着を着たりネックウォーマーをつけたり、手袋をはめたりしてもよいです。学校に着いたら、カバンの中かロッカーの中に入れておきます。

○校内（各教室や廊下など）では、紺上着やポロシャツ、または体操服を着て過ごします。寒い場合は紺上着の下にベストやセーターを着てもよいです。教室内では、体温調整のために紺上着を脱いで過ごしてもよいです。紺上着は、脱ぎ着できるように椅子に掛けてもよいです。

○カイロを使う場合は、※ポケットに入れるようにしましょう。手を温めるために出す場合は、温まったらポケットに入れるようにしましょう。貸し借りや遊びに使いません。

(5) 基準服の下に着る服（ベストやセーター）は、黒や紺などの色にします。

(6) 靴、上靴、ソックスは、白色のものをはきましょう。ソックスは、底が黒や紺色のものも可とし、くるぶしが隠れて膝より下のものをはきます。

(7) 登下校時には、黄色の通学帽をかぶります。

(8) 体育の授業は体操服で行います。気温や体調に応じて、長ズボンを着用してもよいです。

(9) 冬のランニング・パワーアップ、大・昼休憩のときの服装については次のとおりです。

○ランニング・パワーアップ…年間を通して体操服。天候に応じて紺上着、手袋や長ズボン。

○大・昼休憩…紺上着、ポロシャツ、または体操服。天候に応じて手袋や長ズボン。

ネックウォーマーはつけません。

手袋を投げる遊びはしません。遊具で滑る場合は安全面を考えて工夫して遊びましょう。

持ち物

- (1) ランドセルで登下校しましょう。ランドセルには、必要のある物以外はつけないようにします。
防犯ブザーはつけてもよいです。
- (2) 持ち物には必ず名前を書きましょう。
- (3) 学習に必要なもの(キーホルダー・マスコットなど)は持ってきたり身に着けたりしません。
- (4) シャープペンシルやボールペン、蛍光ペンは持ってきません。
- (5) 携帯電話は持ってきません。
- (6) 必要に応じて、着替えや汗拭きタオル、お茶を持ってくるのもよいです。

校内生活

- (1) 時間(チャイムの合図)を守りましょう。
- (2) あいさつ、返事、言葉を大切にしましょう。
時と場所に合ったいねいな言葉遣いをしましょう。
- (3) 廊下や教室など、校舎内は静かに歩きます。
- (4) 靴箱、机、ロッカー、掃除道具入れ、掲示物など整理整頓を心がけ、物を大切にします。
- (5) 校内放送は、動きを止めて静かに聞きます。
- (6) 体調がすぐれない時は、保健室を利用することができます。利用時間は、原則1時間程度として、
体調の回復が見込めない時は、学校からお家の人に連絡をします。保健室を何度も利用するよう
な時は、お家の人に連絡をして、病院の受診をすすめます。
- (7) 給食当番は、エプロン、マスク、帽子を身に着けます。
- (8) 掃除は、だまって時間いっぱいします。
- (9) 学校の物は正しく使います。使った後には正しく片付けます。学校内の施設設備を壊した場合や
壊れているのを見た時は、必ず先生に伝えましょう。
- (10) 休憩時間の過ごし方



筆箱・鉛筆・消しゴム
・出し入れしやすい。
・転がりにくい。
・気になりにくい。
・遊びにつながらない。

例えば

・箱型で横向きの物
・無地の物
筆箱の中に入っている物
・鉛筆5本
・消しゴム
・赤青鉛筆
・ものさし

○ボールを使うときは、ボールが駐車場の方に行かないように注意して使います。

○一輪車や竹馬は、運動場の安全なところで乗ります。

○雨の日は、室内で安全に過ごします。例) 読書、お絵かき、友だちと話すなど

○学校の外や立入り禁止場所には行ってはいけません。特別教室や他の教室にも勝手に入りません。

○非常口から出入りしたり非常口の階段で遊んだりしてはいけません。

○車が出入りするところでは遊んではいけません。

○放課後、遊んでよいのは運動場だけです。

校外での生活に関すること

帰宅時刻

4月～9月は18時まで、10月は17時半、11月～2月は17時、3月は17時半までに家に帰ります。

※帰宅時刻よりも早くても暗くなる前には家に帰ります。

自転車の乗り方

- (1) 3年生以下の児童は、家の人がいるときに安全な場所で乗ります。道路で自転車に乗ってはいけません。4年生以上の児童は、校区外、国道では自転車に乗ってはいけません。
- (2) 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用して交通ルールを守ります。
- (3) 急な飛び出し、スピードの出し過ぎはしません。
- (4) 横断歩道は、自転車を押して渡ります。



危険から自分を守るために

- (1) 防犯ブザーや笛を身に着けましょう。(登下校時には、ランドセルに付けます。)
- (2) 知らない人に声をかけられてもついて行ってはいけません。安全の合言葉「いかのおすし」を守りましょう。
- ①行かない(近づかない) ②車に乗らない ③大声を出す(防犯ブザー) ④人に知らせる
- (3) 身の危険を感じた時は、近くの「こども110番の家」や大人の人に助けを求めましょう。
- (4) 家の人に行き先や帰る時刻を伝えてから遊びに行きましょう。
- (5) 友だちの電話番号や住所・名前を絶対に人に教えてはいけません。

トラブルにならないために

- (1) 子供だけで校区外に出てはいけません。
- (2) 子供だけでお店やサービスエリアに行きません。
- (3) 友だちの家の人留守の時には、家の中に入りません。
- (4) おごり合い、物(ゲームソフト・カードなど)の貸し借りや交換をしません。
- (5) インターネット、ゲームは家の人との約束や時間を守って使しましょう。また、SNSに友だちの悪口は書きません。
- (6) 家の人のお許しがないお金は、家から持ち出してはいけません。
- (7) 学校や公園、または道路などでは、おかしを食べたりジュースを飲んだりしません。
- (8) 人の家の敷地に入ったり、人の家の物をさわったりしてはいけません。地域の物や人の物を許可なく使ったり、持ち帰ったりしてはいけません。



安全のために

- (1) 子供だけで、踏切を渡ったり山や川などに遊びに行ったりしてはいけません。
- (2) 火遊びなどの危ない遊びや人に迷惑になることはしてはいけません。

どうしても学校のきまりが守れない時は

学校のきまりを守れなかったり友だちに迷惑をかけたりすること(いじめ、暴力・暴言、授業妨害など)があった場合は、特別な指導を行います。(先生による注意・別室で反省してもらう・お家の人に来ていただくなど)